

基幹統計調査の承認の状況

(平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日分)

平成 29 年 7 月 27 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
小売物価統計調査	総務大臣	小売物価統計調査(構造編)の平成 30 年 1 月分の調査から、調査品目の一部を入替	H29.6.9

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。